2001（平成13）年10月29日 発行

桂坂

20011029
[01・04]
総81号

発行
桂坂
自治連合会
広報編集部

桂坂学区 防災訓練の実施について

桂坂自主防災会
副会長　星野義一

11月4日(日)午前8時半「防災訓練を行います。各防災部ごとに一時避難場所へ避難し、人員および被害状況を確認した後、9時15分までに桂坂小学校グランドに避難してください」。訓練はセキュリティを通した一斉放送で始まります。

今回も、京都府南部を震源とする大規模な地震が発生し、地域住民の避難、救出救護、初期消火および給食活動等の必要があるという想定での訓練です。

桂坂自主防災会本部および各自治会が組織する13自主防災部、ならびに関係行政機関である西京区役所、西京消防署、桂坂消防分団が一体となって地震災害に対する総合的な防災訓練を実施し、桂坂地域の防災体制の確立を図る目的で行います。

当日は、晴雨にかかわらず実施いたします。（雨天の場合は、「雨天計画」に変更の上、桂坂小学校体育館で行います）

訓練は3部構成になっており、第1部が、各自主防災部がセキュリティ放送受信後、一時避難場所に避難していただき、情報収集および広報活動を実施した後で広域避難場所・桂坂小学校グランドまでの避難と、小学校到着後、煙中ハウスでの煙中体験をします。

第2部は、避難完了後のグランドで、消火訓練、救護訓練（止血処置訓練・応急担架作成訓練）、救出用器材の取扱い訓練を西京消防署員および桂坂消防分団の指導のもと参加者全員が順に体験します。そして、桂坂消防分団による小型動力ポンプを使っての模範演技を見学した後、第3部は給食給水部が給食訓練で調理した、大変おいしい豚汁を試食して訓練終了となります。

平成6年に始まったこの総合防災訓練は、今年が8回目となり、桂坂地区での総合防災訓練としてすっかり定着してまいりました。

防災で何より大切なことは、一人ひとりの自主的な協力と助け合い、そして、いざという時のための日頃の訓練です。いろいろな災害を想定し、いざという時にどうしたらよいか、何をしたらよいか、何をすべきか、あわてず焦らず、冷静に判断できるよう、この機会に、ご家族で、地域で、話し合って、災害に強い桂坂を目指しましょう。

桂坂統一ふれあい

□ クリーンデーの由来

桂坂学区自治連合会　副会長　川上　惇

11月18日(日)は、秋の「桂坂統一ふれあいクリーンデー」です。

桂坂でクリーンデー作戦が初めて実施されたのは、十三年前の4月、昭和63年（1988）の春です。

かえで自治会の住民が力を合わせて地域内の清掃を行うことによって、お互いに「ふれあい」を深めようと始めたのがその始まりです。その後、1月を除く毎月の第2日曜日に午前9時から10時まで幹線道路、公園、緑道を大人も子どもも一緒になって清掃することが恒例行事として続けられて来ました。

その後、相次いで結成された「しらかば」「さつき」の二自治会も「かえで」にならってクリーンデーを実施し、更にその後次々と誕生する新自治会へと逐次広がって行き、この「ふれあいクリーンデー」が桂坂全体に定着しました。

平成2年（1990）11月18日のクリーンデーからは、自治連合会が主催し、「桂坂統一ふれあいクリーンデー」の名称で、毎年5月と11月に実施されることになりました。

今では「クリーンデー」は単に公園、緑道等を清掃するだけでなく、「住民のふれあいを深め、自分たちの桂坂を、自分たちの手でより美しいまちにしよう」という、意義深い大きな行事となっています。

平成9年からは、自治連合会役員と、各自治会から派遣される要員で特別班を編成し、小学校、中学校周辺の清掃を行っており、大枝中学校の生徒さんや学童野球チーム「桂坂ファルコンズ」の選手の皆さんも一緒に手伝っています。

また、学区内の学校・施設でも、このクリーンデーに呼応してその前後に清掃活動が行われます。

〈自治記念日〉表彰

桂坂では森田博・喜多みどり・福田敏子の3氏と「中信」桂坂支店に市長より感謝状

10月15日は京都市の「自治記念日」です。

東京・大阪と同様「政治的重要性から〈市制特例〉によって自治権を制約」され、「府知事直轄による市制」を余儀なくされた私たちの先人は、「政府に対し真の自治権を求める力強い運動を展開」して遂に明治31年（1898）〈市制特例〉を撤廃し、「市民自らの手による市長の選任」などを成し遂げたのですが、その偉業を記念して設けられたのがこの記念日。

今年度もこの「自らが地域の行政を支えるという気概」を受け継いで地域で活躍される個人・団体に市長からの感謝状が贈られました。

「光り輝く千年新都推進感謝状」を贈られたのは、桂坂では次の方々です。

「ひとりひとりが支え合い、誰もがいきいきと暮らせる笑顔あふれるまちづくり推進活動」では、森田博さん、「緑豊で、環境と調和した誰もが健やかに暮らせる安心に満ちたまちづくり推進活動」では、京都中央信用金庫桂坂支店」が表彰されました。

また、「文化に触れ合い誰もが心豊かに暮らせる魅力あふれるまちづくり推進活動」では、山の手倶楽部で指導されている書道の喜多みどりさん、一筆画の福田敏子さんにその功労が讃えられて感謝状が贈られました。

地域女性会の会員による

作品展と手作りバザー

平成１３年１１月８日(木)・９日(金)
午前１０時～午後３時３０分
京都中央信用金庫桂坂支店２階ホール

会員相互の親睦と、地域の方々に桂坂地域女性会を知っていただこうとの主旨で、毎年開催しております。皆様のご来場心よりお待ち申し上げます。

桂坂地域女性会

西京ふれあいボランティアまつり２００１

ふれあい会館フェスタ

１１月３日(土) 10：00～16：00
ふれあい会館　第１研修室ほか

竹細工・物作りコーナー◆囲碁・将棋コーナー◆骨密度測定・健康チェック◆高齢者疑似体験◆スカイクロスの実演◆教養講座作品展◆お茶席◆弁当・柿の販売◆会館見学ツアー

平成13年度

行政懇談会――報告

去る10月20日(土)、行政懇談会がふれあい会館第一研修室で開催されました。

行政側の出席者は、菅洛西支所長、飯田・小野両副支所長、笹倉桂署交通課長、小川西京消防署長、村井西京まち美化事務所長福島西京土木事務所長、竹村西京区役所保健部次長、高家交通局洛西営業所長、地域振興課より永井課長と藤森、大島の2氏。

地域関係者は、各自治会長、各種団体長、自治連合会役員。

午後3時より、「緊張の中にも柔軟性のある」（菊池会長挨拶）会議を念頭に置きながら始められ、予定時間を30分ほど超過して懇談会は終了しました。

24の要望事項について自治会長、団体長、自治連会長が手分けして問題点を説明し、担当部署の責任者が答えるという風に会議は進められました。

懇談の内容をお報らせしておきます。

回「交通」問題（A）

Ⅰ 信号機の設置

要望の場所は――

(1) 老の坂にさしかかる9号線の信号から桂坂に入り桂坂南本通りと西本通りの交差する地点。

(2) 西念寺北西角のT字路交差点。

(3) 峰ケ堂町の桂坂南・北本通りの交差する地点。

(4) 南本通りが、桂坂センターと天蓋公園前のバス停のほぼ中間にある緑道と交差する地点（行政懇談の当日、この場所で小学生の関わる人身事故が発生）

(5) (4)の緑道を北進して北本通りと交差する地点。

【回答】桂署

(2)と(4)の交差点は上申中

(3)は上申する。(1)は「前向きに考えたい」。(5)は「危険な状態であるのは事実。検討させてほしい」

信号の設置費用は、1基4～500万円。必要性や緊急性や設置する場所の条件等を基準に考慮し、優先順位が決まる。

※警察に関わる要望についての回答は実地踏査の上でなされているようです。

Ⅱ 横断歩道の設置――もみぢ坂緑道と北本通りの交差する地点。

【回答】桂署

「前向きに考える」しかし、「横断歩道だけ」だとかえつて危険を伴う。横断者は「安心してわたる」、しかし車は「横断歩道の認識」があまりないのか、スピードをゆるめずに走行することもあるようだ。

Ⅲ 「駐車」問題

(1) 保育所・児童館の駐車スペースの確保。

【回答】保健福祉課児童家庭課

「用地確保等の問題があり、現時点では困難」。今後とも保育所・児童館には「児童の安全確保についての指導を行っていく」。保

（裏面につづく）

桂坂学区民体育祭の御礼

桂坂体育振興会 会長　布本和久
役員一同

西山の秋色既に酣で、樹々の梢も次第に色づいてまいりました。

桂坂の皆様方益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、去る10月7日(日)の第11回桂坂学区民体育祭は、スポーツ日和の大変素晴らしいお天気に恵まれ、また皆様方のご参加ご協力を得て、盛大のうちに終了できました。本当に有難うございました。

お蔭様で、子どもさんからお父さん、お母さん、そしておじいちゃん、おばあちゃんまで、多くの世代の方々が一堂に集まって楽しく過ごされ、家族の絆を確信されるとともに、ご近所の皆様方とのコミュニケーションの充実をも更に深められたことと思います。

私たち役員一同、皆様方の、あの喜んで頂けた素敵な笑顔を拝見し安堵いたしております。これからも体育振興会は、スポーツを通じ、地域の皆様の親睦づくりを目指し、更なる発展のために事業を進めて参ります。ご参加をお待ちしております。

最後になりましたが、この体育祭の原動力となる貴重な協賛金および御祝金を頂戴いたしました皆様方に厚く御礼を申し上げますと共に、選手集めをして頂きました各自治会の体育委員様、そしてお手伝い頂きました桂坂の各種団体の皆様方に、この紙面をお借りしまして御礼申し上げます。有難うございました。

■ 体育祭の結果 ■

綱引き
1位　くすのき
2位　にれのき
3位　しらかば

玉入れ
(小学生・50歳以上)
1位　くすのき
2位　はなみずき
3位　あかしあ

玉入れ(一般男女)
1位　あかしあ
2位　さつき
3位　もみのき

大縄跳び
1位　くすのき
2位　あかしあ
3位　しらかば

小学生リレー(男子)
1位　ひいらぎ
2位　にれのき
3位　あかしあ

小学生リレー(女子)
1位　ひいらぎ
2位　さつき
3位　くすのき

一般リレー
1位　しらかば
2位　にれのき
3位　はなみずき

総合順位
1位　くすのき　137点
2位　あかしあ　136点
　　しらかば　136点
4位　にれのき　129点
5位　ひいらぎ　118点
6位　はなみずき　117点

(行政懇談報告つづき)

育所等も保護者に、車利用には留意するよう要望している。

(2) 夜景見物の違法駐車

【回答】桂署

遠来の車で、毎回人が変わっていた。注意はできるが、運転者のいる車は「取締まる」ことはできない。

Ⅳ ガードレールの設置と減速規制

(1) ロータリーより東進、左カーブ付近の北側歩道

(2) 小学校横の交差点より東進した右カーブ地点

【回答】西京土木事務所

「速度抑制と(道路線形を認識できる)視線誘導を対策の課題として所轄の警察と協議のうえ対応」していく。「安全対策上どうしてもガードレールが必要となれば設置する。

Ⅴ 宅地内(峰ケ堂第2児童公園北側)道路の「通り抜け」規制

【回答】桂署

警察は「規制できない」ので、自治会として「通り抜けご遠慮ください」の立看板を出し自粛を呼びかける方法がある。

■

交通問題の解決には、設備などで「安全対策」を講じるのも必要で大切ですが運転者の「モラルの向上」も問われているようです。

「信号機・横断歩道の設置」を要望すると、決まって補足的にいわれることは「スピードの出し過ぎ」や「徐行義務」の徹底です。

桂坂は坂道が多くスピードの出やすいところですが幹線道路は40キロ制限。ドライバーとして、子どもさんや高齢者の横断時には十分に配慮したいものです。

■「交通」問題(B)

Ⅰ バス路線の新設・延伸

(1) 「西5」を「東桂坂」まで延伸すること

【回答】交通局

現在、桂坂西地区は「西5」で、東は「西7」「西6」で運行。京大キャンパスが出来れば利用状況も変化するだろうから、その時ダイヤの設定を行いたい。

(2) バス路線(JR向日町行き)の新設問題

【回答】

① 市バス:「利用が十分に見込め、営業収支が見合」わない限り実施は困難。

② 阪急バス:「洛西」から「JR向日町」へは日に16便。しかし1便当りの乗客数は3人程度。まして「距離が長い」桂坂からの便は「輸送コストに対する収支」の確保は不可能。

③ 京都交通:「営業エリア」に「需給調整規制」があるが、来年2月からは撤廃され、「他社営業エリアへの参入も可能」となる。また、「キリンビール京都工場跡地にJRの新駅が計画され」ており、「新駅へのアクセス」を他の業者間と調整・検討していきたい。

Ⅱ バス停屋根の設置

【回答】交通局

「峰ケ堂3丁目」の場合は「上屋の基礎工事が必要な部分にガス管が埋設されており」設置は困難。

「峰ケ堂1丁目」「大枝山町東」の場合は設置に向け検討中。

■「住環境の整備」問題

Ⅰ かえで自治会の宅地内歩道階段・遊歩道に街灯を設置する件

【回答】西京土木事務所

「太陽電池式ででも」とのことだが、「維持管理の面からも本市の標準品を使用」し、設置は今後「予算の範囲内で対応したい」

Ⅱ 「桂坂センター前」西行きバス停より西約50メートル南側の階段に手摺を設置する件

【回答】西京土木事務所

Y字型(上り下りの2人用)の手摺になるかは判らないが、設置する。

Ⅲ 桂坂公園と緑道の管理

【回答】建設局緑地管理課

公園の清掃・除草について公園愛護協力会や地元のボランティアで協力をいただいている。

公園の・緑道の剪定は樹種を決めて、また除草も、年に1回実施。清掃は、業者の手で園道と広場を月に2回、便所は月に10回行っている。池の清掃は現地を見て検討したい。

「公園や緑道の美化」については、「行政だけでは十分な維持管理に至らない部分」は皆さんのご協力を得たい。

Ⅳ 幹線道路名の表示板の設置

【回答】西京土木事務所

「道路の名称・区間」については連合会側の考えとの「調整が必要」。「限られた予算の中での段階的な設置」となる。

Ⅴ 暴走族・変質者の取締

【回答】桂署

(1) 暴走族の取締は、府警本部とともに、また桂署独自で行っている。

暴走族は、追跡をかわして逃げる快感を味わっている風に見える。もし追跡に因ってバイクが転倒事故を起こした時は警察に(深追いなどの)責任を求めてくる。「よい取締方法があれば聞かせて欲しい」し「地域づくりの中での協力」をお願いしたい。

(2) 変質者の取締

事後の連絡になりがちで犯人は捕らえにくい。すぐに「110番」か、「こども110番の家」かに連絡してほしい。

■「その他」の問題

Ⅰ 保育所の増設

桂坂・大枝両地区とも待機児童が増加。現に桂坂保育所には大枝学区の入所者もおり、大枝学区の児童も収容しうる保育所が望まれている。(幸い建設地は桂坂に確保されていると聞くが――)

【回答】保健福祉局保育課

財政は厳しい状況にあり「新たな保育所の新増設は困難」だが、「待機児童の解消のため可能な方策について検討していきたい」

Ⅱ 消防署桂坂出張所の設置(積雪に弱い特殊事情を考慮されたい)

【回答】西京消防署

「最新のコンピュータを駆使し消防車両などに動態管理を機能させた消防指令システムを運用して被害の軽減を図っている」。

桂坂には近くの洛西出張所から数分で到着できる。「積雪時の地域状況など特殊事情も踏まえ」(降雪時にはタイヤチェーンを装備しての出動に備えている)つつ「桂坂地域や周辺の状況の推移を考慮して検討していきたい」

Ⅲ 桂病院の建設に伴って御陵坂から仮設された道路は市の認定道路にできないか。「大局的見地から」今後のご支援・ご指導を願いたい。

【回答】建設局道路明示課

「建設資材等の運搬を目的とした仮設道路」であり「道路幅員・線形・見通し・勾配・排水設備および崖面の安全性が考慮されていない」ため「一般車両の安全で円滑な通行には対応できず」、現状では「京都市道」として認定できない。

京大キャンパス問題
工事時間の変更と環境調査に関して

現在、京大桂キャンパスの建設地(A、B両地域)では、平成15年春の竣工を目指して急ピッチで工事が進められています。

この度、建設工事連絡会より、建設工事に伴う一部作業時間の変更などに関し協力の依頼がありました。

依頼と連絡事項です。

Ⅰ:冬期の作業時間が、午前8時より午後7時まで(当初計画では午後6時まで)に変更されました。

なお、コンクリート打設作業、コンクリート左官作業、室内作業などで騒音の発生しない作業等は時間外にずれ込む場合もあるそうです。

――これまでの工事説明会における説明。

Ⅱ:「京都市環境影響評価等に関する条例」に基づいて、Dクラスター(北地区)の環境調査が行われます。

① 実施期間は、平成13年10月1日より平成14年9月30日まで。

なお、期間は1年ですが、調査内容によっては一定期間継続するものもあれば、1日(24時間)あるいは2日程度で終了するものもあるそうです。

② 調査内容は、気象、大気、振動・騒音、水質などの調査のほかに、動植物の調査。

③ 調査に当たるのは、平成14年3月まではとりあえず、日建設計環境計画事務所です。

また調査員は、白地に黒で「調査員」と明記しその下に小さく緑色で「㈱関西総合環境センター」と書いた腕章を着けて調査に当たります。

調査員
㈱ 関西総合環境センター

■ 日文研案内 ■

公開講演会
11月26日(月)

● 威力を生み出す形と場
● 古代日本のやすらぎの聖地、ほか